

# 令和元年度 “ふじのくに”<sup>しみん</sup>士民協働 施策レビュー 改善提案への対応状況

## 1 基本情報

議論した施策	家庭・職場・地域の子育て支援の充実 保育サービス・幼児教育の充実		
実施日／班名	10月27日(日) 第4班	担当部局名	健康福祉部 こども未来課
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会全体で子育て家庭を応援する機運を醸成し、職場や地域で子育てを応援する活動に取り組む人を増やす。</li> <li>○待機児童ゼロの実現と多様化する需要に応える保育サービスの量と質を充実させ、それを支える保育人材を確保する。</li> </ul>		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 家庭・職場・地域の子育て支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 社会全体で子育てを応援する機運の醸成</li> <li>② 県民が望む数の子どもを産み育てやすい環境整備</li> <li>③ 働きながら子育てがしやすい環境整備</li> </ul> </li> <li>(2) 保育サービス・幼児教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 待機児童の解消を目指す施設整備の促進</li> <li>② 多様な保育・子育てサービスの提供と充実</li> <li>③ 保育士・保育教諭等の人材確保と資質向上</li> </ul> </li> </ul>		

## 2 施策背景

<p>(1) 家庭・職場・地域の子育て支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 静岡県では、2007年12月の379万7千人をピークに人口減少局面に突入り、2014年7月には370万人を下回り人口減少が進んでいる。国立社会保障・人口問題研究所による静岡県の将来推計人口では、2045年には300万人を下回ることが予測されている。</li> <li>■ 本県の出生数は、減少傾向が続き、2018年は25,192人となった。現在の人口を維持するために必要な合計特殊出生率(1人の女性が生涯に産む子どもの数)は2.07であるが、本県の合計特殊出生率は2004年の1.37を底に上昇傾向にあるものの、2年連続して低下し、2018年は1.50となった。</li> <li>■ 県民意識調査の結果によると、既婚者は2～3人の子どもを持ちたいという希望を持っている。</li> <li>■ 結婚して家庭を持つことに憧れを抱き、子どもを生みたいと希望する方がその願いをかなえられるようにするため、安心して子どもを生み育てられる環境の整備が求められている。</li> <li>■ 県は、「子育ては尊い仕事」の基本理念の下、「ふじさんっこ応援プラン」を策定し、社会全体で、未来を担う子どもと子育て家庭の応援に取り組んでいる。</li> <li>■ 市町別合計特殊出生率は、同じ地域内で高い市町と低い市町が混在するなど、市町間でばらつきが見られることから、2015年度、その要因を把握・分析を行い『ふじのくに』少子化突破戦略の羅針盤』を作成し、県と市町が、少子化対策に資する独自の取組を積極的に立案している。</li> </ul> <p>(2) 保育サービス・幼児教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ すべての家庭が安心して子育てができ、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指し、幼児期の学校教育や保育の提供、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上のため、保育所等の設置の促進などを進める「子ども・子育て支援新制度」が2015年4月に施行された。</li> </ul>
---

- 市町は、地域の子育て家庭の状況や、子育て支援へのニーズを把握し、2015～2019年度を計画期間とする「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、計画的に子育て施設の利用定員の増に努めている。国や県は、この取組を制度面、財政面から支えている。
- 女性の社会進出や共働き世帯の増加などにより、保育所等への入所希望が増加しており、地域の保育所の量的拡充に努めているものの、保育所等の利用定員の増加が追いつかない状況にある。
- 2019年4月1日現在、本県の保育所等利用待機児童数は212人で、子ども・子育て支援新制度以降、最小となった。
- 10月から始まる幼児教育・保育の無償化に伴い、保育サービスに対する需要の高まりも予測されるため、なお一層、保育所等の整備や保育士の確保に取り組み、安心して子どもを生み育てられる環境の整備を進めていく。

### 3-1 現状・課題と施策の方向 (1) 家庭・職場・地域の子育て支援の充実

現状・課題	県の施策の方向
核家族化や地域のつながりの希薄化に伴い、子育て家庭の孤立化などにより子育てに関する負担や不安感が増加している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭・職場・地域など社会全体で子育て家庭を応援する機運を醸成</li> </ul> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> <li>➡ 社会全体で子育てを応援               <ul style="list-style-type: none"> <li>①社会全体で子育てを応援する気運の醸成</li> <li>②県民が望む数の子どもを生み育てやすい環境整備</li> <li>③働きながら子育てがしやすい環境整備</li> </ul> </li> </ul>
県意識調査では、子育てをする人にとって「地域の子育て支援」は、91%もの人が重要と考えている一方で、「子育ての悩みを気軽に相談できる人や場」に「支え手として参加したい人」は22%に留まっており、支え手の育成が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てを応援する県民の意識を高め、支え手として参加する人材を育成</li> </ul> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> <li>➡ 社会全体で子育てを応援               <ul style="list-style-type: none"> <li>①社会全体で子育てを応援する気運の醸成</li> </ul> </li> </ul>
少子化が進行する中、地域の実情に応じた、継続的かつ効果的な子育て支援が求められている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町と緊密な連携を図り、課題の共有や情報交換を通じて地域の実情に応じた、効果的な少子化対策への取組の促進と、結婚、妊娠・出産、子育てまで、切れ目のない支援を推進</li> </ul> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> <li>➡ 社会全体で子育てを応援               <ul style="list-style-type: none"> <li>②県民が望む数の子どもを生み育てやすい環境整備</li> </ul> </li> </ul>
女性の社会進出や共働き世帯の増加などに伴い、子育てがしやすい環境づくりにおいて企業の果たす役割は大きくなっており、経営者や管理職に対する一層の意識啓発が求められている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等に対するイクボスの発掘・育成を推進</li> <li>・子育てに優しい職場環境づくりに取り組む企業を表彰するとともに、その優れた取組の普及を促進</li> </ul> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> <li>➡ 社会全体で子育てを応援               <ul style="list-style-type: none"> <li>③働きながら子育てがしやすい環境整備</li> </ul> </li> </ul>

### 3-2 現状・課題と施策の方向 (2) 保育サービス・幼児教育の充実

現状・課題	県の施策の方向
<p>保育所や放課後児童クラブへの申込者が年々増加する中、施設整備等を着実に進めたことで定員数は拡大しているものの、申込者の需要増加に追いつかないことや、定員に余裕があっても地域や年齢別定員に合わないこと、保育士需要の増に対応できないことなどにより、待機児童の解消には至っておらず、今後も保育サービスの充実に取り組む必要がある。</p>	<p>・施設整備等による定員の拡大を推進</p> <hr/> <p>➡ 保育サービスの充実 ①待機児童の解消を目指す施設整備の促進</p> <hr/> <p>・保育人材の確保対策として、「保育士等の確保」、「離職防止と定着促進」を支援</p> <hr/> <p>➡ 保育サービスの充実 ③保育士・保育教諭の人材確保と資質向上</p>
<p>就労時間の多様化に伴い、時間外や休日等の保育需要が高まっている。</p>	<p>・延長保育事業を提供する保育所等を、市町を通じて支援</p> <hr/> <p>➡ 保育サービスの充実 ②多様な保育・子育てサービスの提供と充実</p>
<p>少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化の進行により、保育所を利用していない家庭にとって、緊急一時的に家庭の保育が困難となった場合に、乳幼児を預かってくれる施設が必要である。</p>	<p>・一時預かり事業を実施する保育所等を、市町を通じて支援</p> <hr/> <p>➡ 保育サービスの充実 ②多様な保育・子育てサービスの提供と充実</p>
<p>保護者が病気または回復期にある子どもを看護できない場合に、病院・保育所等に付設された専用スペースで看護師等が一時的に適切な保育とケアを実施することが子育てと就労の両立に寄与している。</p>	<p>・病児保育事業などを実施する保育所等を、市町を通じて支援</p> <hr/> <p>➡ 保育サービスの充実 ②多様な保育・子育てサービスの提供と充実</p>
<p>様々な研究成果の蓄積によって、乳幼児期における自尊心や自己制御、忍耐力といった主に社会情動的側面における育ちが、大人になってからの生活に影響を及ぼすことが明らかとなってきた。</p>	<p>・子どもの発達段階に応じた保育の質の向上と指導的役割を担う保育士の養成を目的に、職務内容に応じて専門性を高める保育士等キャリアアップ研修を実施</p> <hr/> <p>➡ 保育サービスの充実 ③保育士・保育教諭の人材確保と資質向上</p>

## 4 施策の改善提案とその反映状況

子育ては、人間の重要な営みのひとつであり、社会全体で子育てを応援することができるよう、県は、環境整備に取り組む必要がある。

子育てに対する経済的な不安感やネガティブなイメージを持つ人がいることから、教育費の助成制度の充実等を図るとともに、子育ては幸福なこととであるということを行政・企業・地域が発信していく必要がある。

また、地域や企業における子育てを応援する機運を醸成するため、家事や育児は女性だけの仕事ではないという男性や企業の意識改革や、シニア世代や子どもといった多様な人材を活用し、安心して子どもを預けることができる制度の充実などに取り組む必要がある。

多様化する価値観から、子どもを持たない家庭、また子どもを持ちたくても持てない家庭への配慮等も必要である。

■ 企業が取り組む子育て支援制度への助成や、子育てに優しい企業をPRできる機会を設けるなど、企業による子育てを応援する機運を醸成すべき

2020年2月に開催した「子育てに優しい企業フォーラム」では、表彰等に加え、子育てに優しい企業の取組やその効果についての理解を深め、子育てに優しい企業を体現する契機となるよう、表彰企業等によるパネルディスカッションや、ポスターセッションなどを盛り込んだ。

2020年度は、「子育てにやさしい企業ロゴマーク」を制作し、表彰制度の広報強化を図るとともに、受賞企業が子育てにやさしい企業であることを宣伝・PRすることができる取組を進める。

また、企業内で組織目標の達成に強い責任感をもちながら、部下の私生活とキャリアを応援し、自身もワーク・ライフ・バランスを満喫する「イクボス」の養成や周知を図るため、企業のニーズに合わせた出前講座を実施するとともに、イクボスの正しい知識と県内企業で活躍する実在のイクボスの取組を紹介した動画を作成し発信するなど、企業の自主的な取組を促進していく。

<2020年新規取組>

- ・子育てに優しい職場環境づくり推進事業（新規）
- ・イクボス養成応援事業（新規）

■ 家事、育児に対する男性の意識改革を図ることが必要

内閣府では、2020年までに「配偶者の出産後2箇月以内に、半日または1日以上のお休みを取得する男性の割合80%」を目標に「さんきゅうパパプロジェクト」を推進している。

県では、「さんきゅうパパピカイチコンテスト」を2018年度に開催し、実際に家事・育児に勤しむパパ3人を表彰した。また、2019年度は、次世代を担う大学生に、さんきゅうパパの意義と重要性を理解してもらうとともに、その増加に向けた政策研究とその成果を提言として発表してもらう機会を設けた。こうした取組により、夫婦が共に協力して家事や育児に取り組むことの大切さや、育児休業等がより身近でかつ当然のことと感じる男性が増えてきている。

2020年度は、父親向けの意識啓発用の小冊子を作成し、各市町において母子健康手帳の発行時に配布を行う予定であり、様々な者を対象にさんきゅうパパの意義と重要性の理解促進に努めるとともに、2017年度から2019年度まで3年間にわたり実施してきた「ふじのくに少子化突破戦略的支援事業」における取組で、優良事例として評価された父親教室の開催といった「男性の育児参画」の横展開を図るなど、家事、育児に対する男性の意識改革を図っていく。

<2020年新規取組>

- ・さんきゅうパパ育成プロジェクト事業（新規）
- ・ふじのくに少子化突破展開事業費助成（新規）

■ 教育機関等と連携し、幼少期から家事、育児へ参加するきっかけとなる機会を創出すべき

各市町では、教育委員会が主体となり、多くの学校で中高生が育児を体験する乳幼児ふれあい体験事業が実施されている。

県では、子ども会と連携し、こども体験・交流推進事業を活用し、「子ども・乳幼児ふれあい交流事業」を実施している（2018年度実績：6地区延べ827人参加（うち児童464人））。

多感な中高校生の時期に乳幼児との触れ合いを体験することは、生命の尊さや他者に対する思いやり、親や家族の大切さなどを理解することにつながるものであることから、引き続き、幼少期から家事や育児に参加する機会を創出する取組を推進する。

■ 子育てへの精神的な不安の軽減を図るため、相談できる場などのサポート体制を充実すべき

2019年10月時点において、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点（子育て世代包括支援センター）が県内29市町において整備されている。2020年度中に、全市町において整備されるよう市町を支援し、子育てへのサポート体制を充実させていくとともに、市町における子育て支援拠点事業の充実を図るため、子育て支援員養成研修を開催するなど、引き続き、人材育成に取り組む。

転勤等による新生活等への不安から子育て支援拠点にも赴けない者の存在を解消するため、2018年度に、地域資源を活用した子育てに係るサポートのモデル事業として「はっぴー子育て応援事業」に取り組んだ結果、2019年度、富士市において助産所を活用した子育て支援事業の実施につなげることができた。

また、2017年度から2019年度まで3年間にわたり実施してきた「ふじのくに少子化突破戦略応援事業」における取組で優良事例として評価された、商業施設等との連携による子育て応援フェアの開催など「既存資源を活用した子育て家庭等の居場所の提供」の横展開を図るなど、子育て家庭のサポート体制を充実していく。

<2020年新規取組>

- ・ふじのくに少子化突破展開事業費助成（新規）

■ 子育てへの経済的な不安の軽減を図るため、教育費等を支援するための仕組みを作ることが必要

幼児教育・保育の無償化については、2019年10月から施行されたところである。

また、高校については、2020年4月から、高等学校等就学支援金(返還不要の授業料支援)の制度改正で、私立高校等に通う生徒への支援が拡充される。

高等教育（大学、短期大学、高等専門学校、専門学校）の修学支援については、2020年4月から国の新制度が施行され、住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生家庭の意欲のある子供達が、家の経済事業に左右されずに、一定の要件を満たした大学等へ進学できるようになる（給付型奨学金拡充・授業料減免）。

その他の経済的な支援については、こども医療費助成制度による高校生相当（18歳年度末）までの医療費助成制度の実績がある。

引き続き、社会全体で子育て家庭の経済的負担の軽減につながる取組の充実を図っていく。

■ 高齢者や子ども等、多様な人材を活用し、地域で子育てを応援する仕組みの構築が必要

子育てに係るニーズの増加と多様化に応えるには、保育士等の専門従事者のほかに、地域人材の確保、育成が重要であることから、県では、子育てを経験した方（現に子育て中の方を含む）に対し、地域の子育て支援に関わるきっかけを提供している。

2018年度は、「みんなで応援、地域で子育て」講演会の開催や、身近な子育て支援活動事例等を紹介した「みんなで応援、地域で子育て」ガイドブックを作成し、市町をはじめ、図書館等の公共施設や高齢者団体等への配布に加え、県内9箇所において啓発活動を行った。

2017年度から2019年度まで3年間にわたり実施してきた「ふじのくに少子化突破戦略応援事業」における取組の優良事例として評価された「祖父母等の育児参画」の横展開を図るなど、地域で子育てを応援する仕組みを充実していく。

<2020年新規取組>

- ・ふじのくに少子化突破展開事業費助成（新規）